

質問第七号

布製マスクの在庫約三十万枚が本年六月中に廃棄された件等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和四年八月四日

田 島 麻衣子

参議院議長 尾辻秀久 殿

布製マスクの在庫約三十万枚が本年六月中に廃棄された件等に関する質問主意書

安倍政権下で調達された布製マスクについては、厚生労働省の不適切な在庫管理により在庫枚数の差異が発生したにもかかわらず、必要な記録が残されていないとして原因究明ができないこと、国会での指摘があるまで明らかにしなかったことについて、令和四年六月十五日、参議院の全会一致で警告決議が付された。

このマスクについては、令和二年度末の在庫の約八千二百七十二万枚のうち、令和三年度に介護施設等に配布された枚数が約四百六十万枚、不良品や包装の問題で未検品等の理由により既に廃棄された配布対象外の約七百十二万枚を除く約七千百万枚について、自治体及び個人等について希望に応じて配布することとし、令和三年十二月二十四日から令和四年一月二十八日まで募集したところ、厚生労働省ホームページでは、配布希望の枚数は約二・九億枚となったと発表されている。

警告決議では内閣は適切な措置を講じ、その結果を参議院に報告するものとされているが、警告決議以後に厚生労働省が行ったことについて、以下質問する。

一 約七千百万枚の配布対象に対して、約二・九億枚の配布希望があり、約七千七十万枚が配布されたとき、約七千七十万枚の数字に間違いはないか。

二 この度の希望に応じて配布する事業により、配布希望の約二・九億枚のうち、約七千七十万枚の配布希望は叶えられたが、まだ約二億一千九百三十万枚の配布希望がある中で、約三十万枚のマスクを廃棄、再資源化による処理がされた理由を示されたい。

三 在庫を本年六月末までに廃棄処分したにもかかわらず令和四年度の保管費用が確定していない理由を示されたい。

右質問する。